

インバウンドツアー対象

岡山県訪日団体ツアー造成助成

外国から岡山県を訪れる観光目的の団体ツアーに助成金を交付します。

交付対象者

海外の旅行会社や国内のランドオペレータ

助成要件

- ①外国からの県内観光を目的とした団体ツアーであること
 - ②ツアー催行人数が10人以上であり、全員が岡山県内の宿泊施設に宿泊すること
- (注) 添乗員・ガイド・運転手等関係者は団体人数に含まない。
(注) 修学旅行等の教育旅行は助成対象外
(注) 宿泊施設は旅館業法の許可や住宅宿泊事業法の届出等を行っている施設であること。

助成額

2,000 円／人 ※振込手数料等の各種手数料は旅行会社負担となります。
(上限額 40,000円／1ツアー当たり)

1 事業者当たりの上限額

800,000円 ※助成額の累計は法人単位で通算します。

対象期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 28 日

前期:4月～9月/後期:10月～2月 ※各期の予算がなくなり次第終了となります。

申請手続

旅行終了後、原則として30日以内に、①～③の書類を下記申請先にメール又は郵送で提出してください。

(2026年2月中の宿泊分は2026年3月10日まで受付)

- ①申請書兼請求書
- ②岡山県内に宿泊したことが確認できる書類
(宿泊施設が発行する領収書の写し又は宿泊証明書(様式あり))
- ③旅行行程が分かる書類のコピー

その他

県内市町村、観光関係団体、空路利用を促進する会の
助成制度との併用可能

申請・お問い合わせ先

岡山県インバウンド推進協議会(岡山県観光課内)

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

Tel. +81 86 226 7383 Fax. +81 86 224 2130

Email: kanko-inbound@pref.okayama.lg.jp

岡山県団体ツアー造成助成事務フロー

1

団体ツアーの計画

※事前の申請は不要



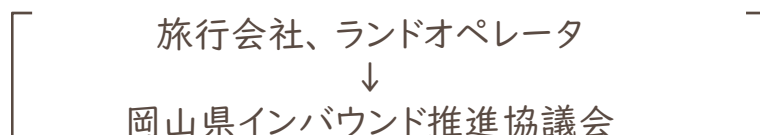
2

団体ツアーの実施



3

助成金の申請



助成金申請書兼請求書の作成・提出

※ツアー終了後、原則として30日以内

(ただし2026年2月中の宿泊分は、2026年3月10日まで受付)

※提出は、メール又は郵送

申請書受領後、メールを送付します。
5営業日以内にメールが届かない場合は、お問い合わせください。



4

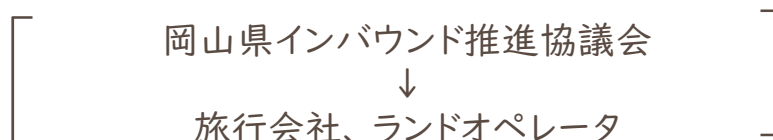
審査

※申請書の内容を審査して助成金額を決定



5

助成金の支払い



※助成金の交付にかかる振込料・手数料は、旅行会社の負担。